

## ご挨拶

加賀谷 淳一

平成27年6月1日付け後志総合振興局水産課より参りました。

前任地では漁政係に配属され庶務や制度資金（漁業者が設備投資で借りた借金の利息に対して補助金を出す事業など）を主に担当していました。

道職員として採用されてから、ほぼすべての期間水産課又は水産関係の仕事をしておりました。漁政係以外では海区漁業調整委員会書記、漁業管理係、漁港漁村係に配属され、漁業権切替、秋さけ漁獲量の集計、漁業や特別採捕の許可、漁港の整備計画作成と維持管理業務を主に担当していました。

これまでさけます・内水面水産試験場とはほとんど接点がなく、思い起こせば、水産孵化場時代に某管内のししゃも資源管理対策でお世話になった10年以上前に遡ります。

かなり忘れていたので、事実と異なっているかもしれませんが、浜が自主的に資源管理できる方法を普及させることとセットで、ししゃもを人工的に孵化させるなど資源増大の研究（浜や研究者にとっては、こちらがメインだったと思います。）を引き受けていただいたと記憶しております。

当時20代の若造で、補助事業の企画立案と事業の運営など全く未経験だったことから、何をやっていいのかすらわからず、大変な研究課題を押しつけておいて、さしたるサポートもできず、さらに人事異動で最期まで見届けることなく担当から外れることになり、時々思い

出しては申し訳ない気持ちになっていました。

初出勤してから日も浅いですが、感じたことは、皆さんとても元気で親しみを持って接してくださっていることです。朝の挨拶もきちんとしており、とても平和な良い職場だという印象を受けました。

もう一つは、契約職員（旧「臨時職員」）の処遇です。独立行政法人になる前は、臨時職員にも、一部定数（任用枠）が設定されており、それでも最長5ヶ月までしか連続して雇えませんでした。この枠で足りず、さらに臨時職員が必要な場合、最長2ヶ月しか雇えませんでした。

このため、毎月募集、面接、採用、離職の手続きがあって総務も多忙でしたが、実際に研究補助員として仕事をさせる研究員の方々は、作業を一から教えるため、もっと苦労されていたと思います。しかも仕事を覚えた頃には、任用期間満了で退職となり、とても不安定な雇用条件では、応募者も少なく、人材確保に苦労していました。

まだまだわからないことばかりで、ご迷惑をかけることもあると思いますが、いろいろと教わりながら、より良い職場環境になるよう努めていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

（総務課 かがや じゅんいち）